

2024年改定 Q&A (歯科)

【口腔機能指導加算 (歯科衛生実地指導料)】

Q1 : B001-2 歯科衛生実地指導料の注3に規定する口腔機能指導加算について、「口腔機能の発達不全を認める患者」又は「口腔機能の低下を認める患者」に対して指導を行った場合に算定できることとされているが、病名が口腔機能発達不全症又は口腔機能低下症の場合のみ算定可能なのか。

A1 : 検査の結果、口腔機能発達不全症又は口腔機能低下症の確定診断には至らなかったが、口腔機能管理の必要性があり口腔機能管理を実施する場合は当該加算を算定可能である。この場合の傷病名は、「口腔機能管理中」として差し支えない。

【訪問歯科衛生指導料】

Q2 : C001 訪問歯科衛生指導料の注3に規定する複数名訪問歯科衛生指導加算について、算定留意事項通知の(4)において「複数名による訪問歯科衛生指導の必要性については、前回訪問時の状況等から判断する。」とあるが、当該医療機関からの直近の訪問が、歯科衛生士のみの訪問による訪問歯科衛生指導であった場合について、どのように考えればよいか。

A2 : 歯科医師が前回訪問した時の状況及び訪問歯科衛生指導を行った際の歯科衛生士の報告等を踏まえ、歯科医

師が総合的に判断することとする。

【歯周病重症化予防治療】

Q3 : B004-2 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算の施設基準の届出を行っている保険医療機関において、I011-2 歯周病定期治療を行っていた患者が病状の改善により I011-2-3 歯周病重症化予防治療に移行する場合であって治療間隔の短縮が必要とされる場合は、治療間隔を短縮して歯周病定期治療を実施していた患者のみ、歯周病重症化予防治療を毎月算定できるのか。

A3 : この場合は、実施していた歯周病定期治療の治療間隔によらず、歯周病重症化予防治療を毎月算定できる。

【口腔バイオフィルム除去処置】

Q4 : D002-6 口腔細菌定量検査の「1 口腔細菌定量検査 1」の結果を踏まえて I030-3 口腔バイオフィルム除去処置を行った場合であって、口腔内の状態に改善がみられ歯周病治療に移行するに当たっては、再度口腔細菌定量検査を行ったうえで D002 歯周病検査を行う必要があるのか。

A4 : I030-3 口腔バイオフィルム除去処置を行い、口腔内の状態に改善がみられた場合は、原則として再度口腔細菌定量検査を行うものであるが、歯周病治療に移行するに当たっては、必ずしも再度の口腔細菌定量検査を行わなくとも、D002 歯周病検査を行い、歯周病治療に移行してもよい。

について、3月14日時点で60名から970,000円の協力あり（会費口座からの引落分のみ）。保団連へ3月15日送金済みであることを確認した。

■協議事項

- 第45回定期総会について…定期総会の申込状況が事務局から報告された。△総会当日の役割分担を確認した。講演会のPR方法について、問題意識の高い若い層に参加してもらうため信大医学部や他の県内大学へ広報したらどうかという意見が出された。△決議案に対する意見が出され、一部追加修正した上で総会に提出することとした。△宮沢会長を会長とする総会提出の役員名簿を確認した。
- 医療情勢について…今回の診療報酬改定は2040年問題をどうするかということをにらんだ改定であり、もっと厳しい視点で見ていく必要があるとの意見が出された。オンライン資格確

理事会便り 3/18 理事会の決定事項等

長野会場と各理事宅を結ぶWeb会議にて開催。19:30～21:00出席役員：宮沢会長、市川、奥山、林（春）、三田各副会長、原、布山、宮下、米田各理事議長：林副会長

■報告・承認事項

- 2月度理事会の議事要録、2、3月会務報告、1月度会計報告を承認。
- 能登半島地震救援募金協力状況に

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分（開設管理者の交代や遡及、移動等を除く）を紹介している。3/1～3/31間は医科2件、歯科2件。（氏名敬称略）

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
下村クリニック軽井沢	内 消化器内科 老年内科 漢方内科	389-0111	北佐久郡軽井沢町長倉 4962-1	0267-45-1322	下村 一之	1	無	令和6年4月1日
在宅クリニックともに	内	381-2217	長野市稻里町中央3丁目3-43	026-247-8543	室賀 千英子	1	無	令和6年4月1日
さやか歯科クリニック	歯 小歯 矯歯	381-0023	長野市風間2501	026-400-7818	土屋 さや香	1	無	令和6年4月1日
あづみのうえはらおとなこども歯科医院	歯 小歯 矯歯 齒外	399-8102	安曇野市三郷温2716-1	0263-88-2890	上原 龍一	1	無	令和6年4月1日

※1 診療科名は略記載。※2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。※3 従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科診療所は歯科医師数。※4 指定期間は指定日より6年。

春の共済募集キャンペーン中！6/15 締切

グループ保険

協会運営のグループ保険は団体定期保険のスケールメリットを生かした安い保険料が特長の生命保険です。死亡保障額の上限は4,000万円（配偶者は上限2,000万円）。加入にあたっては面倒な健康診査は一切不要なく、いつでも保障額の増額・減額の見直しが



出来ます。また、毎年決算を行って、死亡保険金の支払状況に応じて剩余金が生じた場合は配当として掛け金の一部をお返ししているのも魅力の一つです。

保険医年金

保険医年金は、積立金総額が1兆3千億円を超えるスケールメリットを持つ日本有数の私的年金で、現在の予定利率は1.202%、2022年度はさらに

0.042%の上乗せ配当がありました。コツコツ貯める月払と余裕資金をまとめて貯める一時払があります。加入から5年以上経過すれば、何歳からでもお申し出により10年、15年、20年の期間を選択し、年金として受給開始することができます。また、現金が必要になった場合は、口数単位で一時金として請求でき、掛け金の払込が困難な時は1口単位での払込中断も可能です。

協会に登録された生保会社の職員が普及員証を提示の上訪問致しますので、その際は恐れ入りますがお時間を頂きますようお願い致します。なお、直接保険医協会にお電話（026-226-0086）頂いても構いませんので、是非ご検討下さい。

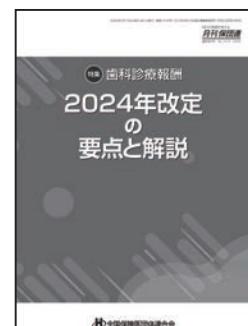
歯科書籍案内

歯科診療報酬 2024年改定の要点と解説

A4判 239頁／全国保険医団体連合会発刊

会員価格 2,800円（定価4,000円）3月15日発刊

歯科開業医会員は1冊目無料



歯科保険診療の研究 (2022年4月版)

A4判 285頁／全国保険医団体連合会発刊

会員価格 5,600円（定価8,000円）

2024年版は6月頃発刊予定

歯科開業医会員は1冊目無料

日常診療に必要な点数と要点をわかりやすく解説。カルテ、レセプトの記入例も掲載。

認義務化に対する対応を、改めて理事会で検討することとした。

3. 保険証存続の運動について…①「今」の保険証で受診できますよ！」ポスターの活用②3月末からの新署名の取り組み③クイズチラシの「わたしの一言」を国会等へ届ける④自治体への資格確認書送付などに関するアンケートの実施、の4点に取り組んでいくことが確認された。

4. 診療報酬改定について…歯科では歯科部会見解をまとめて長野新聞に掲載していくことが報告された。医科については理事から意見を寄せていただくこととした。

活動日誌

3/20 保団連医科新点数検討会

3/22 医科新点数検討会（長野）

3/24 第45回定期総会

3/25 医科新点数検討会（飯田）

3/27 医科新点数検討会（松本）

3/29 医科新点数検討会（上田）

4/4 北信越ブロック事務局会議／「保険で良い歯科医療を」全国連絡会世話人会

4/5 社保協事務局会議

長野県保険医協会の会員数

1,309名（医科732名、歯科577名）

4月1日現在